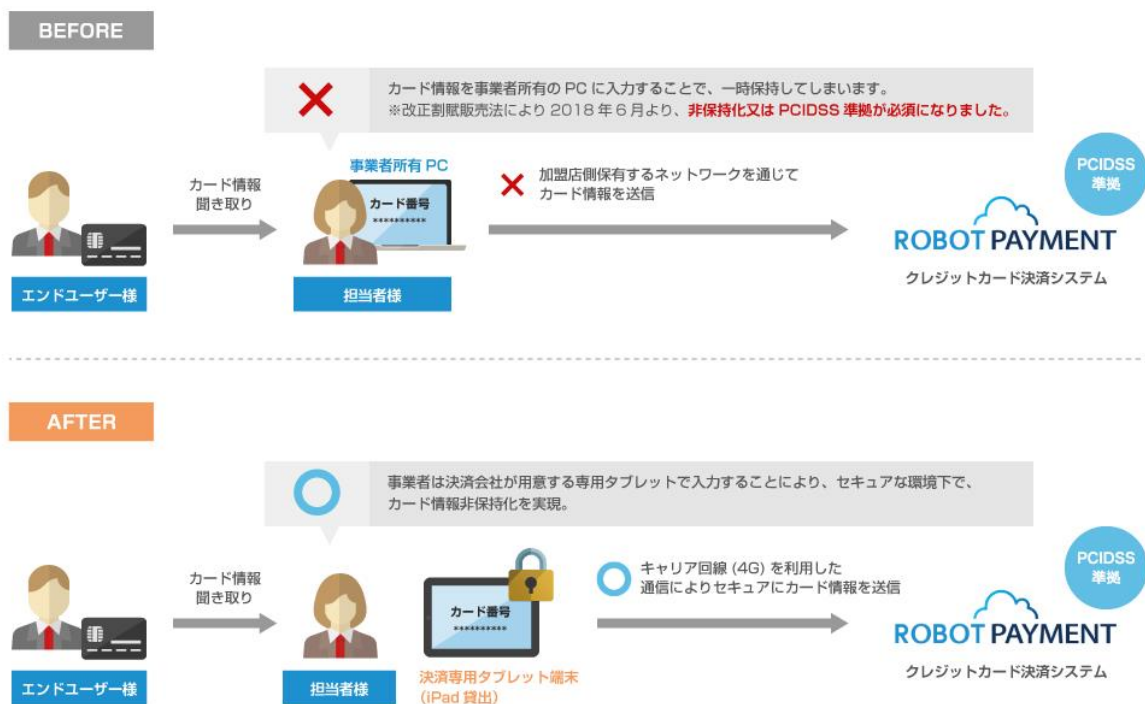


ROBOT PAYMENT、カード情報非保持化のための 「タブレット端末レンタルサービス」を提供

オンライン決済サービスを運営する株式会社ROBOT PAYMENT（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：清久 健也、以下ROBOT PAYMENT）は、電話・FAX・申込書等で注文を受け付けてクレジットカード決済を行う事業者の、クレジットカード情報非保持化を実現する「タブレット端末レンタルサービス」の提供を開始いたしました。

■カード情報非保持化「タブレット端末レンタルサービス」概要



「改正割賦販売法」の施行に向け、事業者は、クレジットカード情報の非保持化またはPCI DSSの準拠が求められています。このうち、電話・FAX・申込書等の手段で注文を受け付け、電話口等でクレジットカード情報を取得し、自社で保有するPC等の機器やネットワークを通じて処理を行う事業者は、PCI DSS準拠の対象になります。

ROBOT PAYMENTでは、上記に該当する事業者の非保持化対策を目的に、セキュリティ条件を満たした専用の端末にて、クレジットカード情報の入力・送受信を行い、かつPCI DSSに準拠した決済システムで処理を行う「タブレット端末レンタルサービス」を提供開始しま

した。端末を置き換えるだけで、現在の運用方法をそのままにクレジットカード情報の非保持化が可能になります。

■ROBOT PAYMENT 提供サービス

インターネット決済代行サービス

<https://www.robotpayment.co.jp/service/payment/>

請求管理口ポ

<https://www.robotpayment.co.jp/service/mikata/>

■株式会社ROBOT PAYMENT 会社概要

株式会社ROBOT PAYMENT

所在地：東京都渋谷区神宮前6-19-20 第15荒井ビル4F

設立：2000年10月

資本金：221百万円

代表：代表取締役 清久 健也

URL：https://www.robotpayment.co.jp/